

2016年5月16日  
全国港湾15発第108号

各 労使政策委員会 各委員 殿  
賃金・労働時間問題委員会 各委員 殿

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎



事業者団体の活動における独占禁止法に関する講習会の開催について

表記講習会について、下記の通り開催します。

記

1. 日 時 2016年6月7日(火)15:30～
2. 場 所 新橋：港運会館 B1 会議室
3. 講 師  
「山田・尾崎法律事務所」  
弁護士 山田 秀雄 氏  
弁護士 厚井 久弥 氏
4. 参加の可否を5月30日(月)迄に全国港湾書記局に連絡のこと。飛行機利用の場合は、当該チケットのコピーを送付すること。

以 上

<添付> 「事業者団体の活動における独占禁止法に関する講習会の開催について」の案内

(写) 各中央執行委員、地区港湾議長(委員長)